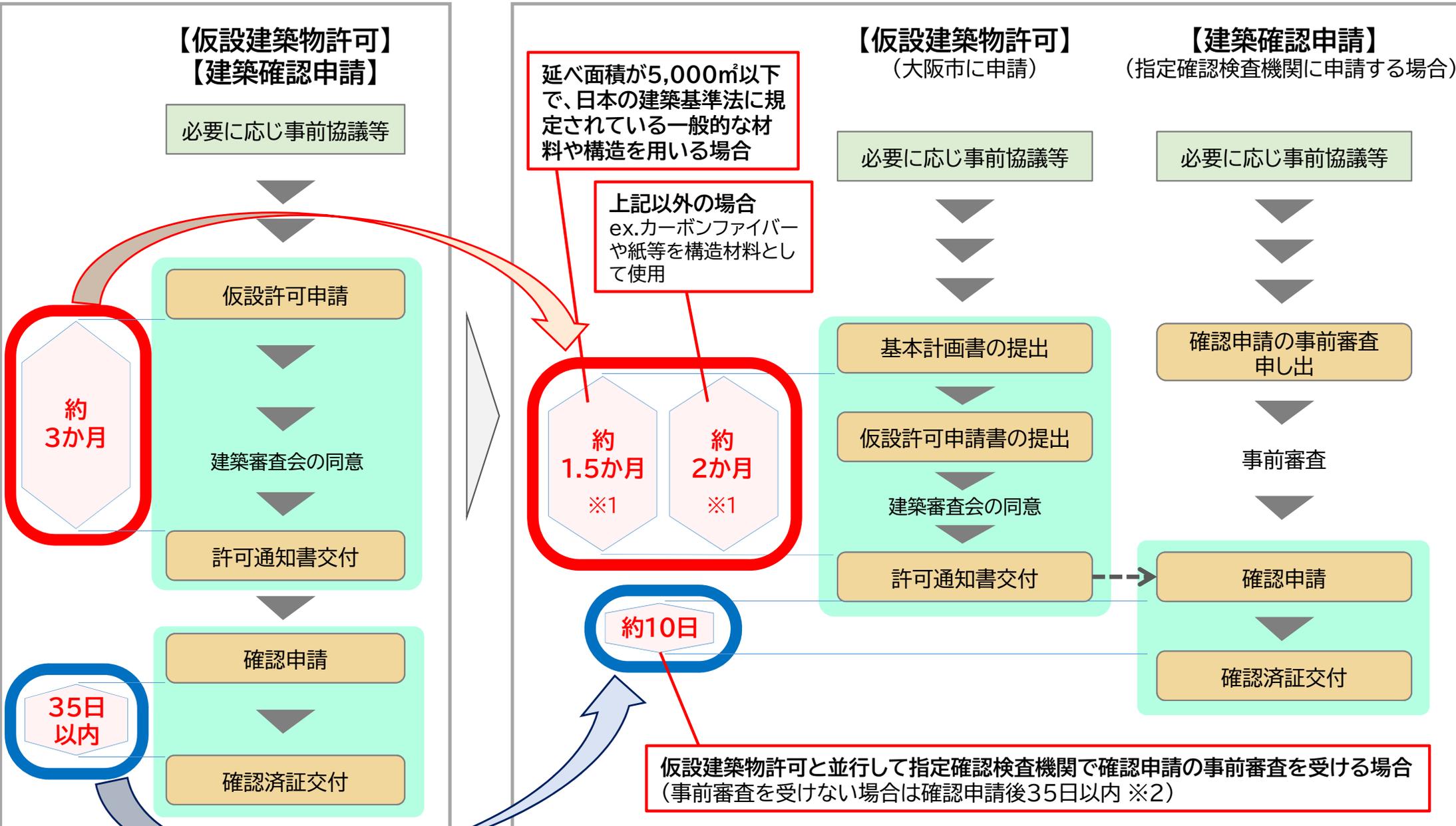


大阪・関西万博における仮設建築物の建築基準法に基づく手続きの期間短縮化等



※1 基本計画書にかかる市からの指摘事項に対する設計者の補正等に要する日数を約2週間と見込んでいます。
※2 指定確認検査機関からの指摘事項に対する設計者の補正等に要する日数は含まない。